

## 江見3地区学校施設等統合整備検討委員会第9回会議会議録

- 1 日 時 平成26年5月30日（金） 19時から20時10分まで
- 2 場 所 鴨川市ふれあいセンター 2階研修室
- 3 出席者
  - (1) 江見3地区学校施設等統合整備検討委員会委員  
委員長 久保 正二、副委員長 斎藤 剛  
本吉 淳二、庄司 里美、根本 清弘、吉田 勝、山口 眞一、川上 一之、  
佐粧 等、若月 由実、原 由美子、中村 貴生、山本 律子、山口 裕伸、  
長谷川 裕一、関口 富美子、八代 栄
  - (2) 市出席者  
教育長 野田 純、教育次長 蒔苗 茂、学校教育課長 前田 恵美子  
福祉課長 羽田 幸弘、学校教育課課長補佐 長谷川 幹男、  
福祉課課長補佐 石井 宏子、学校教育課総務係長 唐鎌 孝行、  
学校教育課学校環境整備係長 桐木 勝、学校教育課主任技師 鈴木 一雄
- 4 次 第
  - 1 開会
  - 2 委嘱状・任命書交付
  - 3 教育長挨拶
  - 4 委員自己紹介
  - 5 役員選出
  - 6 議事
    - (1) 江見3地区学校施設等統合整備検討委員会のスケジュールについて
    - (2) 施設整備の現況について
    - (3) 校歌、校章の選定方法について
    - (4) その他
  - 7 閉会
- 5 会議内容  
別紙のとおり
- 6 会議の傍聴者等  
傍聴者3名

## 1 開 会

(午後7時開会)

(配付資料の確認)

**唐鎌学校教育課総務係長**

本日の会議の取り扱いについて、説明させていただきます。昨年度も説明した内容ですが、改めて説明いたします。

まず、会議の公開についてでございます。

本市におきましては、附属機関等の会議の公開に関する実施要領という規程を定めさせていただいております。附属機関というのは、今回の委員会のように、委嘱状を交付して委員への就任をお願いし、検討課題等を協議していただく委員会のことを言いますが、この実施要領の中で、附属機関等の会議については、原則として公開する。そして、会議が行われたときには会議録を作成し、原則としてこれを公開する。また、この会議録は、附属機関等の長が指定した者の確認を得ると、このように定められているところでございます。

そこで、本日の会議、また次回以降の会議につきまして、会議で話し合われた内容について、発言者別に要点をまとめた会議録を作成し、これを公開することとさせていただきたいと存じます。

それから、これに関連いたしまして、会議録を作成するために、毎回、会議を録音させていただきたく。以上のような取り扱いにさせていただきたいと存じますので、よろしくお願ひします。会議の取り扱いについての説明は以上となります。

それでは、次に進めさせていただきます。

本日は、現時点で15名の委員が出席されております。委員会設置要綱第5条第2項の規定では、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができないとされておりますが、現在過半数の出席がございまして、ただ今から第9回会議を開催いたします。

また、本日、会議の傍聴を希望される方が3名お見えでございます。よろしくお願ひします。

## 2 委嘱状・任命書交付

**唐鎌学校教育課総務係長**

続きまして、お手元の会議次第の2になります。

これより委員の皆様へ、教育長から委嘱状及び任命書を交付させていただきます。教育長が皆様の前に進みまして、お渡しいたしますので、自席にてお受け取りいただきたいと存じます。

それでは、教育長お願ひします。

(教育長から委嘱状・任命書を交付する)

以上で、委嘱状及び任命書の交付を終わらせていただきます。

続きまして会議次第の3になります。野田教育長からご挨拶を申し上げます。

## 3 教育長挨拶

## 野田教育長

こんばんは。大変お忙しい中、また、夜分にも係らずご出席を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

また、日頃は、本市の教育行政・福祉行政にご理解とご協力を賜っておりますこと、この場をお借りいたしまして、御礼申し上げます次第でございます。

昨年度、設置させていただきました検討委員会でございますが、今回から2年目に入ります。ただ今、皆様に委嘱状を交付させていただいたところでございますが、昨年度から継続して委員を引き受けていただいております皆様、そして、新たに委員をお願いいたしました4名の皆様、昨年度同様に、様々なご意見を頂戴したいと思っておりますので、これから1年、活発なご討議をお願いいたします。

さて、江見地区の小学校、幼稚園、保育園の統合事業につきましては、平成27年4月の開校、開園を目指し、着々と進捗しております。昨年度、検討委員会でご検討いただきました校名、園名につきましては、来月6月10日から開催されます市議会6月定例会に、条例の一部を改正する条例の制定について議案を提出いたします。

また、5月28日には、施設整備工事について、入札が行われましたことから、工事請負契約を議決いただくため、同じく6月定例市議会に工事請負契約についての議案を提出いたします。委員の皆さまにもご心配をお掛けしましたけれども、無事入札が終了いたしました。ありがとうございました。

このように、統合に向けた準備も着々と整ってきておりますが、本委員会では、まだまだ検討が必要な項目がございます。

本日の議題のひとつであります校歌・校章を始め、通学、通園等、今後ともご意見をいただきながら、皆様と一緒に取り組み、江見地区により良い教育環境、福祉環境を創りあげてまいりたいと考えておりますので、皆様方におかれましては、ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

## 4 委員等自己紹介

### 唐鎌学校教育課総務係長

続きまして、会議次第の4になります。

今年度最初の会議であり、新たに就任された委員もいらっしゃいます。ここで、本日の市側出席者並びに委員の皆様の紹介をさせていただきます。

始めに、市側出席者として教育長から自己紹介の形をお願いします。

(教育長から順番に市側出席者の自己紹介を行う)

それでは、続きまして、委員の皆様にも自己紹介の形をお願いします。本吉委員からよろしくをお願いします。

(本吉委員から順番に委員の自己紹介を行う)

ありがとうございました。以上で委員等の紹介を終わります。

## 5 役員選出

#### 唐鎌学校教育課総務係長

それでは続きまして、会議次第の5に移ります。  
今年度の役員選出についてでございますが、事務局から提案させていただきます。

#### 蒔苗教育次長

それでは私の方からご提案させていただきます。  
昨年度の委員長、そして副委員長が、本年度も委員として継続をしていただいております。昨年度からの会議の流れ等も分かっておりますので、本年度につきましても、このお二方をお願いをしたいと考えておりますが、皆さんいかがでしょうか。

(委員の拍手あり)

それでは、本年度につきましても久保委員長、そして斎藤副委員長でお願いをいたします。お二方、よろしくお願ひいたします。

#### 久保委員長・斎藤副委員長

はい。

#### 唐鎌学校教育課総務係長

それでは、委員長、副委員長が決まりましたので、以後の進行は久保委員長にお願い申し上げます。よろしくお願ひいたします。

## 6 議 事

#### 久保委員長

それでは昨年度に引き続きまして、議長を務めさせていただきます曾呂小学校の久保と申します。よろしくお願ひします。

昨年度議長を務めさせていただいての感想ですけれども、委員の皆様がそれぞれ各地区の代表として、そして各団体の代表として積極的に建設的な意見を出していただいたと思っております。ご協力ありがとうございました。

特に感じた事なのですけれども、この委員会では1つの案件について、2つや3つに絞り込むということではなくて、1つの結論を出していかなければならない、そういう委員会になるかと思っております。今年度の会議の中で1つの結論を出さなければならぬ、そんな場面が出てくるかと思っております。皆さんのお力を借りまして、話し合いで1つの方向が出せるようにしていきたいと思っておりますので、ご協力をどうぞよろしくお願ひします。

それでは、会議に入りますが、本日の会議につきましても、お手元にお配りしてございます会議次第に沿いまして進めさせていただきます。

次に、本日の会議録の確認をしていただく委員を決めさせていただきます。

昨年度は名簿の順に私の方から指名をさせていただきましたが、昨年度にやっていた委員以外の方にお願ひしていきたいと思っておりますので、本日は、太海幼小PTA代表の根本委員にお願ひしたいと思っております。

会議録の内容を確認していただき、署名をしていただくという役割になります。根本委員どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 根本委員

はい。

## 久保委員長

それでは、議事に移らせていただきます。

始めに議事の（１）江見３地区学校施設等統合整備検討委員会のスケジュールについてです。議事の内容について、事務局から説明をお願いします。

## 長谷川学校教育課課長補佐

江見３地区学校施設等統合整備検討委員会のスケジュールについて説明させていただきます。座って説明させていただきます。

資料１をご覧ください。昨年７月１８日に検討委員会が１６名の委員の皆様から組織されてから、８回の会議を実施してまいりました。７月１８日が第１回で、統合整備の予定をお示しして、その後第４回まで重点的に施設整備についてご審議をいただきました。その後、後半の第５回から第８回にかけて通学問題や校名・園名の絞り込みをしていただいたところでございます。

第８回会議では地区別説明を行った後に、通学、通園についてある程度の案を示させていただいたところでございます。

また、全８回の会議概要については、次のページの資料２をご覧くださいと思います。

こちらは、検討委員会の発足にあたって、第２次鴨川市学校適正規模検討委員会から平成２４年度に答申をいただいて、その後、当委員会が昨年の４月に発足したところでございます。また、この表の４段目には昨年度の８回分の会議、それぞれの活動、会議開催状況を示しております。

また、ここに並行して、いろいろ施設整備等の設計費や工事事業費までの市議会への対応を、また２段目には、それぞれ各地区への説明会を行ったものを、黒塗りの丸で示したものでございます。

また、平成２６年度は本格的に施設整備が行われまして、今日ご審議をいただきます校章や校歌、また最終的には通学方法等についても、今年度ご審議をいただく予定になっております。

工事につきましては、先ほど教育長からの話にもありましたが、先日、入札を実施いたしましたして、地元の業者、２社の共同企業体で実施する予定となっております。この６月１０日から始まる議会で承認をいただきましたら、７月から来年２月にかけて、工事を進めていきたいと考えております。

また、このスケジュールの校章、校歌を決めていただいた後には、通学問題についてご協議をいただくようになります。スケジュールについては、簡単ではございますが、以上でございます。

## 久保委員長

ただ今、事務局から議事（１）のスケジュールについて説明がありました。

これについては、昨年度会議で話し合われた概要、それから開校、開園までの検討委員会の年間スケジュールについて説明があったということで、新しく委員になられた方と昨年度から継続していただく委員とで、共通認識を持って今後会議を進めていくための説明であったかと思えます。

この説明内容に関しまして、ご質問等ございましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、特にないようですので、以上で議事の（１）を終わります。

続きまして議事の（２）、施設整備の現況についてです。事務局から、資料の説明を

お願いします。

### 長谷川学校教育課課長補佐

施設整備の現況について説明させていただきます。お手元にお配りしました資料3をご覧くださいと思います。

5月28日に統合施設整備に係ります工事の入札を執行し、青木・富士三建特定建設工事共同企業体を契約予定者として決定したところでございます。

それでは、工事執行に伴います設計内容について説明させていただきます。

第7回会議では設計状況の経過についてを、そして2月12日からの各地区説明会でも設計内容を説明させていただいたところでございますが、最終のものではなかったということから、その後に変更があったところを新たに説明させていただきます。

施設配置図をご覧くださいと思います。

小学校の校庭にはトラックの形状等を表記させていただいております。1周150mのトラックと50mの直走路、東側にはブランコ、畑。西側の幼保一元化施設付近には鉄棒や雲梯、はんとろ棒等を配置しております。グラウンドの南側には砂場、タイヤ跳びを先生方と協議した結果、こちらのように配置しております。

また、前回会議でも質問がございましたが、斜面のところに避難通路として幅員1.5mの階段を設置しております。幼保一元化施設の園庭にも、砂場や遊具を設置いたしますが、図面には表示はしてございません。

屋内運動場につきましては、体操教室で使用する室内鉄棒6連を配置し、コートラインをミニバスケット用の仕様に変更することや、校章の付け替え等の整備を行います。

プールは現在中学生仕様のため、小学生仕様に水深を20cm浅くし、スタート台やトイレ設備の改修をいたします。また、老朽化の改修としてプールサイドの塗装やフェンス、日よけテント、濾過設備などの改修も行ってまいります。

外構では、昇降口前のロータリーの整備や校舎周りの舗装、プール棟前や旧テニスコート部分の駐車場の整備として碎石舗装をいたします。

また、地区説明会におきまして、安全防護柵の設置について配慮をというご意見をいただきましたので、ロータリーの入口部分には門扉やフェンスを設置するとともに、屋内運動場から武道場の敷地の境、図面の右上のところにありますが、この部分にはフェンスがないということでフェンスも設置いたします。

次のページをご覧ください。

幼保一元化施設の平面図になります。木造一部鉄筋コンクリート造、ひさしの部分は鉄骨造平屋建てで、延べ床面積が995.26㎡の施設となります。

右側が主に保育園のゾーン、左側が幼稚園のゾーンになり、建物内は、前回説明したのものから変更はございません。図面下側の5歳児の保育室テラスの下に、登園・降園の為のエントランスがありますので、そこに門扉を設置いたします。このテラスという表記の下に縦に線が入っております。ここが門扉になります。

また、5歳児室から図面の上に向かって、保育園ゾーンと幼稚園ゾーンの間になるこのエントランスの上部、ひさし1a、ひさし1bとありますが、この部分にひさしを大きくかけてまいります。

また、この遊戯室の左側、ひさし2という卵形の表記がございますが、こちらは通園バスの乗降場所ということで、独立したひさしを設けております。

次のページをご覧ください。

こちらは、前回までの説明では出していない図面でございます。北側・南側立面図になります。下の南側立面図2と真ん中の北側立面図2が、先ほど申し上げた幼稚園部分のゾーンになります。

北側というのは、小学校の校舎側から見た建物の形になります。南側立面図2は、先ほどのひさし1a、1bの部分が、ひさし1ということで、テラスのところ白くつながっている部分がサッシの上にあるのですが、これが大きいひさしになります。

図の上の方、南側立面図1、北側立面図1は、保育園のゾーンをそれぞれ園庭の方から見たものと幼稚園側から見た立面になります。

もう1枚めくっていただきますと、それを東側と西側から見た立面図になります。

下側は西側立面図で、バスが入ってくる市道側から見たものになります。幼稚園部分のゾーンが、屋根が2段になっておりますが、丁度この2段の真ん中部分、この部分が廊下になります。廊下の天井部分で、南側からの採光を採るような配置となっております。遊戯室には、十分に明かりが入ってくるというような形状になっています。

東側立面図は、小学校のグラウンド側から見た形です。ですから、左側の建物が保育園の主なゾーンになります。右側の建物は、屋根が2段になっていますので、主に幼稚園側のゾーンという形になります。真ん中部分が、ひさしやそれぞれ保育園と幼稚園のゾーンを結ぶ渡り廊下になります。

次のページをご覧ください。

こちらは、統合小学校の施設整備図面になります。昨年度につきましては、各部屋の配置について説明をさせていただきましたが、今回内装改修を十分にやっていくということで、それぞれの教室ごとに仕様を書いてございます。

5ページです。1階の部分となりますが、その中で一部変更になったところは、これまでも説明はしてはしておりますが、用務員室を配置していくということになりましたので、相談室から用務員室に変更で、先生方の女子更衣室、こちらが変わっております。

そのほかにつきましては、細かいところで、理科準備室に新たに薬品庫の表記をさせていただいております。それと昇降口に入る際に、段差を解消するため、スロープを設けております。

先ほどの内装の改修については、例えば昇降口左側の1年生教室の場合では、床はフローリングのブロックを一部張り替えて、塗り替えをすることです。壁や天井につきましても塗装塗替となります。

男女のトイレでは、床がタイル張りなのですが、シートへの張り替えを行い、壁や天井は、すべて新しいものに張り替えます。

屋内の階段1、2につきましても、それぞれ小学生仕様に、16cmの蹴上げの高さに改修してまいります。仕上げについては、ノンスリップの長尺シートに変えます。今はタイルカーペットになっておりますが、滑りにくいものに改修してまいります。

また、理科室につきましては、机ですが、こちらは現在、中学生仕様で高さ76cmという形になっておりますので、それを小学生仕様に、60cmぐらいの高さに改修してまいります。

次のページからは、2階平面図以降となりますが、こちらにつきましては、部屋の使い方が変わったという所はございません。1階と同様に普通教室や特別教室等も床の塗り替えや、天井等を改修してまいります。3階につきましても同様になっておりますので、こちらのそれぞれの部屋ごと、あるいは廊下という表記のあるものが改修内容で、フルに改修していくというような内容になっています。

それから、図面に表記はございませんが、普通教室のロッカー、こちらについても、家具(新)というような表示になっておりますので、新しいものに家具を入れ替えるというような内容でございます。

また、照明ですが、こちらについても、全部ではありませんが、かなりの数の照明について入れ替えを行ってまいります。

そのほか全体的なものにつきましては、外壁の塗り替えや、今の校舎は雨漏りが非常

に多いものですから、屋上の屋根防水。これらは、すべて改修してまいります。

次に9ページになりますが、こちらは立面図で、それぞれ改修する内容について、表記が少々細かくて申し訳ないのですが、塗り替えですとか防水をやっていくというような内容が示されております。

それから、こちらの立面図はこれまでにお示しなかったものなのですが、一番上の南側立面図。これはロータリー側から見たものになりますが、1階部分に耐震補強のため鉄骨ブレースが1枚だけ入ります。これが、図面では鉄骨ブレース（新規）と四角の枠で囲って表示しています。この線で結ばれているところを下にもっていきますと、鉄骨の絵が斜め線になっていると思うのですが、ブレースを1枚入れますので、出入口が通常はロッカー側になるところが、真ん中にサッシの位置が変わってくるというような状況です。

施設の整備計画につきましては、これが今工事を発注している図面と同様になります。しっかりと整備をする内容でございます。

簡単ではございますけれども、以上が設計内容の説明でございます。

#### 久保委員長

ありがとうございました。ただいま、事務局から議事の（2）施設整備の現況についての説明がありました。

これについては、昨年度の会議以降、変更のあった箇所についての説明だったと思いますが、何かご意見がありましたら、伺っていきたくと思います。

はい、原委員。

#### 原委員

すみませんが、確認をさせてください。資料3になります。校庭側からの避難ということで、階段を設置していただきました。どうもありがとうございます。

それで、階段の高さなのですが、もう一度お話しいただけますか。

#### 長谷川学校教育課課長補佐

階段は、幅員が1.5m。高さは、15cmです。

#### 原委員

実は、年齢的なものもあるのですが、恐らくベビーカーを使つての避難があるかと思えます。

0歳児の入所の人数にもよるのですけれども、避難の時には負ぶったり、あるいは、1歳児はベビーカーを使つての避難ということもあるのかなと思って確認をしたのですが、15cmですか。

#### 長谷川学校教育課課長補佐

こちらの斜面では勾配がきつく、通常の1/12の勾配でスロープを整備するというのは不可能なのです。

ですから、避難通路として、斜面を駆け下りるという方法もありますが、それですと歩きづらだろうということで、また、階段設置の要望もございましたので、舗装をして階段を設ける計画とさせていただいております。

スロープとするには、構造的には非常に難しいので、避難の一部がベビーカーということであれば、降りていただいとというような対応になると思います。

#### 蒔苗教育次長

今、原委員からご意見がありました。お話をされていることは十分に、理解をしております。

しかしながら、今、長谷川補佐が言ったように、この土地の形状ということもありまして、スロープのような対応が十分にできないということもまた事実でございます。

市内を見ても、いろいろな施設、学校施設と幼稚園が一緒になったりという所がございます。まさにここも、小学校があつて、幼保一元化施設が一緒になりますが、今後、開園・開校したら間違いなく、合同の避難訓練であるとか、あらゆる場面を想定して、そういう子どもたちの安全確保に向けた対応が図られていくと思ひます。

4月に向けて事前にシミュレーションを組んでいくということも、もちろん大事なことでございますし、やっていただきたいのですが、実際にそこで生活をしてみて、初めて分かることもありますし、できることも考えられるということで、今後、防災・防犯ということも含めた教育の中で、訓練を通して、より安全な対応を実践的に検討していただければと思っております。

#### 久保委員長

原委員、よろしいですか。

#### 原委員

はい、すみません。

この案も恐らく不可能だと思いますが、階段一段一段の踏み幅というものを広めに作っていただくということは、可能ですか。

#### 長谷川学校教育課課長補佐

蹴上げではなくて、階段の踏み幅のことですか。

#### 原委員

そうです。

#### 長谷川学校教育課課長補佐

通常の階段と同じですので、それを広くとっていくということになると、また勾配も変わってきます。

平らにとれる箇所につきましては、図面中の階段の表記で、白く少し広がっているところがあるかと思ひます。この部分は、平らになる部分なのです。全部が一律の踏み幅では上がらずに、緩くとれるところは広めに、ということです。

#### 原委員

はい、ありがとうございます。

#### 久保委員長

それでは、ほかにいかがでしょうか。では、特にないようですので、以上で議事の(2)を終わります。

続きまして議事の(3)、校歌・校章の選定方法についてに移ります。議事の内容について、事務局の方から説明をお願いします。

#### 長谷川学校教育課課長補佐

議事（3）、校歌・校章の選定方法について説明をさせていただきます。

資料の4をご覧くださいと思います。

平成27年4月の開校・開園に向けまして、冒頭に教育長からお話しがございました校名について、昨年絞り込んでいただいたものを、6月10日から開会される市議会へ、条例の一部を改正する条例の制定として議案提出しております。

今後、校歌や校章を決めていかななくてはならないということなのですが、これまでの市内の小、中学校の統合にかかる校章・校歌の決定について事例をまとめた資料がございます。

左側から、一番上に各学校名を記載してございますが、安房東中学校、真ん中が長狭学園、その次が鴨川中学校の順になっております。上から、校章、校歌というように、まとめております。

安房東中学校の欄を見ていただきますと、校章の場合、一般公募をしております。対象は町内在住の方が主でございます。

決定方法につきましては、企画運営小委員会というものを作りまして、そこである程度の数に絞り込みをして、その後両校生徒の投票で決定しております。

長狭学園の場合では、市内在住の方等を対象に公募しまして、学校の先生方で組織する校章選考委員会で、ある程度の数に絞り込み、その後、デザイン会社に補作していただいて、この委員会と同様な整備推進委員会に諮って決定をしております。

鴨川中学校の場合は、江見中、鴨川中両校の校舎で終わる2年生の気持ちを、新しい学校に対する期待と楽しみというような心持ちに変えてあげたいという思いをお持ちの委員の方からご意見をいただいて、このことから、両中学校の生徒及び学区内児童等を対象に、関係者募集となっておりますが、このような方々を対象に募集をかけております。

その後、校章作成委員会において、1点に絞り込んだ最終図案を、検討委員会というこちらと同じような組織になりますが、そこに諮って決定をしております。

校歌の選定につきましては、安房東中学校は、校章と同様に歌詞のみを公募して、専門の方にまとめていただいております。

長狭学園の場合も、校章と同様に公募しましたが、校歌選考委員会では、応募があった中から1点をそのまま原作として選考することが難しかったために、こちらに決定方法として書いてありますように、それぞれ、すぐれたフレーズを選出し、市内在住の専門家に依頼をして取りまとめていただいております。

また、鴨川中学校の場合は校章と同様に関係者募集をしましたが、長狭学園と同様に、校歌作成委員会では1点に絞り込みができなかった。応募されたままでは、使うことが難しかったということで、最終的に、この先生方で組織する校歌作成委員会にて、大変苦勞をして取りまとめたというようなことを伺っておりますが、その方々が実際にまとめて、検討委員会に諮って決定したというような状況であります。

校章については、それぞれ作品がある程度できて公募でやっているのですが、校歌については、公募をしたけれども、なかなか取りまとめるのが難しかったというのが現状でございます。

以上が、今まで統合した学校における校章・校歌の選定、決定方法についてでございます。

### 久保委員長

ありがとうございました。ただいま事務局の長谷川補佐より、選定方法について3校の事例の説明がありました。

校歌と校章の2つの項目がありますので、分けてご意見を伺っていきたいと思います。

資料の順に、まずは校章の方から伺っていきたいと思います。校章の選定方法について、ただいまの事務局の説明を聞いて、何か質問、ご意見がありましたらお願いします。

今、事務局が3校の事例を説明しましたが、どれが良いという提案ではなかったので、募集方法、対象者、決定方法という、この3つを決めていかなければならないと思います。ご意見があったら伺いたいと思います。

### 庄司委員

校歌は結構難しいのですが、校章は、子どもたちが考えるのも楽しいかなというふうに思います。

前回、校名を決めるときに、鴨川市に住所のある方、江見3地区に愛着のある方ということで公募をしたので、そういう内容で公募をして、この委員会の中である程度絞っていくということはいかがでしょうか。

私の学校の子どもたちが考えたものが選出されなくても、案を考えるということが、何か素敵だなというふうに思いました。

### 久保委員長

ありがとうございます。この中では長狭学園の例に一番近いのかなと思います。つまり、一般公募です。

前回の校名の募集と同じように、江見地区に愛着のある方ということで、これはかなり広い範囲になると思いますけれども、そういう形で一般公募をする。

そして、学校統合準備委員会、これは教職員で組織している学校統合準備委員会の中に、校歌・校章を考える部会というのがありますので、そちらの部会で候補を何点かに絞り込んで、そして、最終的に2、3点、またはいくつか絞られたものを、この会議に諮って決定していくという、そういう提案だったと思いますが、いかがでしょうか。

そういう方向でよろしいでしょうか。

(委員の同意する声あり)

それでは、校章については、異論なさそうなので、ただいま申し上げた方法で校章の方の選定をしていくということで、事務局の方で具体的に準備の方をお願いしたいと思います。

続いて校歌の選定についてになります。作曲の方はかなり難しいと思うので、募集しても歌詞になるのかなと思うのですが、実際に長狭学園の開校にあたって、本吉校長先生が当時統合となる学校に勤務されていたということで、その当時のことを振り返っていただきながら、意見をまず伺ってみたいと思います。

### 本吉委員

公募をしても、久保先生が言われたように候補を絞り込む人が、学校の組織の中に校章、それから校歌の検討部会があるということですが、実際には学校の職員ではなかなか絞り切れないのではないかと思います。事務局の説明の中でも出ていたのですが、1つに絞れなかったという話がありました。

私の考えとしましては、プロなり何なりに頼んだほうが良いのではないかと思います。その中で、想いというものがあると思うのです。歌詞が1番、2番、3番とあれば、1番では例えば江見地区の情景が分かる、2番では太海地区の情景が分かる、3番では曾呂地区の情景が分かる、そのように3地区の情景が分かるようなそういった歌詞になるように依頼して、一般公募ではなく、プロの方をお願いをして検討していくと。できあがったものについて検討していく方が良いのではないかと思います。

だいぶ苦勞するという事は、もう目に見えていると思いますので、そういう方法が

私は良いのではないかと思います。

### 久保委員長

ありがとうございました。最初から一般公募してしまうと、あまりにも歌詞が集まりすぎたりして、それを1つにまとめていくのはとてもではないが大変な作業になるだろうということで、始めからプロに依頼したらどうかというご意見でした。

ただし、その場合にはプロに依頼するときに、この地域の特色とか文化とか伝統とかいろいろな情報を各学校なりで集めて、情報提供した中で、また当然プロの方も地域をいろいろ調べて作っていただくだろうということで、プロに依頼はするのだけれども、積極的に情報提供をしていくという提案だと思えますが、皆さんいかがでしょうか。

はい、長谷川委員。

### 長谷川委員

私も先ほどの本吉先生の意見と同じで、なかなか作っていくのは難しいと思うので、プロの人に依頼した方が一番良いのではないかと思います。それを肉付けをしていくとかですね。

また、その中でも、例えばプロといっても長狭学園の時に、市内在住の音楽家と書いてありますね。こういう方とか市内在住の作詞家の方とかいらっしゃるでしょうから、そういった人をお願いすれば、例えば東京の人にいきなりこっちのことを依頼しても分からないけども、市内在住の方であれば、その方のお子さんも地域の学校に上がって育っていった方もいるでしょうから、そういった方をお願いすれば、より良いのではないかと思います。

### 久保委員長

ありがとうございました。大体考え方は同じということですね。

最初はプロの方をお願いをします。しかもそのプロはなるべく地元を知っている方を探していただきたいということだと思います。

### 蒔苗教育次長

長谷川委員からご意見いただきました。私も全くその通りだと考えております。おりましたと言った方がいいですかね。

長狭学園の時には、先ほどから話がありましたように、一旦公募をかけて、それをコーディネートするという方法でした。やはり素人ではなかなか校歌というものは作れないものですから、それを当時、江見在住の、お名前を言っていいかは分かりませんが、皆さんご承知だと思いますが、康さんという大変有名な作詞家なので、その方をお願いしました。

公募というのは100も200も歌詞が集まりますから、その方が長狭学園にふさわしいと思われるフレーズと言いますか、本当に言葉を拾い出しながら、また拾っただけでは完成できないですから、それをやはり1番、2番、3番というふうに流れを考えた上でつなぎ直す、そういう作業があったわけです。

それで、康さんは自分のお名前を作詞者には入れませんでした。当時入れて欲しかったのですが、なぜ入れなかったと言うと、やはりプロなので、プロが最初から全部まかされて、それを途中でいろいろな意見をもらいながら修正するのはいいのですけれども、公募した第三者の方々のフレーズとか言葉をチョイスしてまとめたということでは、自分の名前は入れられないということでご辞退されたのです。

それで、その後、正直な話ですが、もう勘弁してほしいと。校歌は、長狭学園で精根

使い果たしてしまいました。ですから、申し訳ないけれども、もう校歌については遠慮したいというような内々の話がございまして、何を言いたいかといいますと、それだけ一旦公募をかけると、プロの方に頼んでも、そのプロでさえ、1つにまとめるのに大変神経を使うのです。公募をかけたからこそ、なおさら神経を使うのです。応募のあった歌詞を無下にできませんから、そういうかなりの労力、あるいは負担がかかってしまったというのが正直なところなのです。

ですから、そういう過去の例を見ますと、今お話が出ているプロに頼んで、そして完成するまでいろいろな資料を用意して提供する。

そしてそのプロの方も当然来ると思います。ここはどんなところなのかということで、必ず見に来て、そして話も聞きながらまとめていくのだと思います。そういう完成をするまでの途中に、いろいろな想いを資料であったり、そして学校にもそういう組織がありますから、そこを通しての想いを語ってもらう。

1つ長狭学園の例をとりますとそういう形が良いのかなと思います。ある地元在住の作詞家の言葉を聞いて、そのような思いをもった次第です。

#### 久保委員長

ありがとうございました。

それでは、今回については始めからプロに依頼する。できるだけ作詞も作曲も地元のそういうプロがいたらということで。情報提供については、準備委員会の方でもそういう部会がありますので、部会を通して積極的に地域のことを知らせていくという、そういう方向で今話が進んでいます、そのような方向でよろしいでしょうか。

うなずいている方が多いので、それではそういう方向で。今日皆さんからいただいたご意見をまた事務局の方でまとめていただいて、それを反映させながら次回の会議で再提案をしていただきたいと思います。事務局の方でよろしくお願いします。

それでは続きまして議事の(4)その他になります。皆さんから何かございましたらお願いします。

#### 蒔苗教育次長

委員長すみません。1点よろしいでしょうか。

校歌の作詞、作曲について、プロの方の人選については、私もいろいろな角度から考えて決定してまいりたいと思いますので、一任していただけるということでよろしいでしょうか。

そうでないと次に進みませんので、それだけ確認させてください。

#### 久保委員長

それでは、作詞、作曲の方の人選については教育委員会の方に一任するというのでよろしいでしょうか。

(委員の同意する声あり)

はい、ありがとうございます。それでは、教育委員会の方でお願いしたいと思います。その他何かございましたらお願いします。

ないようですので、事務局から何かありますか。

#### 前田学校教育課長

それでは、次回の会議の予定についてですが、次回会議の予定は、7月1日の火曜日午後7時から、この会場で開催をしたいと思いますがご都合の方はいかがでしょうか。

#### **庄司委員**

すみません。申し訳ありませんが、太海小学校が今年、江見地区地域連携協議会を考えておまして、その日付を7月1日と設定したのです。

本日、あちこちに手紙を出そうかと考えていたところなのですが、まだ、教育委員会には連絡をしていませんでした。

実はもう太海公民館を午後7時で予約してあるのですが。

#### **前田学校教育課長**

わかりました。少々お持ちください。

それでは、7月3日木曜日はいかがでしょう。

皆さんが都合が良い時というのは、なかなか難しいかとは思いますが、7月3日でよろしいでしょうか。

(委員の同意する声あり)

よろしいですか。それでは、7月3日午後7時から予定をさせていただきます。よろしくお願いたします。

#### **久保委員長**

それでは、次回会議は、7月3日木曜日の午後7時からこの会場でということになりました。その他に何かありますか。

#### **斎藤副委員長**

すみません。前年度もそうだったのですが、会議資料のことですが、去年と同様に会議の前に、事前に送っていただくことはできるのですか。

#### **久保委員長**

事務局どうですか。

#### **前田学校教育課長**

第1回会議は、改めて委員の委嘱をさせていただくということで、今回は当日配布となりました。

次回以降は、できるだけ早く皆様に送付させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

#### **久保委員長**

それでは、なるべく事前に配付するというようお願いしたいと思います。

では、特にないようですので、以上で議事の(4)を終わりにします。

以上で、本日予定をしておりました議事の一切を終了しました。

お諮りします。以上で、本日の会議を終了したいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

(委員の同意する声あり)

それでは、進行を事務局に戻します。

#### **唐鎌学校教育課総務係長**

本日は長時間にわたり慎重なご審議をいただきましてありがとうございます。

以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

本会議の内容を確認したので署名する。

平成 26 年 10 月 1 日

会議録署名人 根本 清弘